

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月30日
【会社名】	株式会社西武ホールディングス
【英訳名】	SEIBU HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 高志
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号 (注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。 埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の1(本社事務所)
【電話番号】	(04)2926-2645
【事務連絡者氏名】	取締役広報部長 西山 隆一郎
【最寄りの連絡場所】	埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の1
【電話番号】	(04)2926-2645
【事務連絡者氏名】	取締役広報部長 西山 隆一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月23日開催の当社第10回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案及び第2号議案） >

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、小林正則、安藤博雄、大宅映子、小城武彦及び後藤啓二を選任するものであります。

< 株主提案（第3号議案から第5号議案まで） >

第3号議案 剰余金の処分の件

第4号議案 定款の一部変更の件（痴漢冤罪対策）

第5号議案 取締役選任の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案及び第2号議案） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率	決議の結果
第1号議案	2,875,655	50,796	96	97.10%	可決
第2号議案					
小林正則	2,955,908	6,529	96	98.61%	可決
安藤博雄	2,955,963	6,474	96	98.62%	可決
大宅映子	2,955,695	6,742	96	98.61%	可決
小城武彦	2,917,540	9,411	96	98.50%	可決
後藤啓二	2,957,222	5,215	96	98.66%	可決

< 株主提案（第3号議案から第5号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率	決議の結果
第3号議案	47,544	2,879,312	111	1.61%	否決
第4号議案	38,403	2,924,131	369	1.28%	否決
第5号議案	6,352	2,920,953	111	0.21%	否決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案及び第3号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

2. 賛成率は、出席議決権数（事前の議決権行使期限までに行使された議決権の個数と当日出席した株主の議決権の個数の合計数）に対する、当社において賛成を確認した議決権の個数の割合により算出しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前の議決権行使期限までに行使された分に加え、当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して当社において確認を行った分を合計したことにより、決議事項が可決されるための要件を満たしたか否かが明らかとなり、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛否の確認をおこなっていない議決権の数については加算しておりません。

以上